様式第１号－１

常時雇用する労働者数の算出方法

　（支給申請日現在で記入すること）

表Ａ

　　（対象企業）

・法定雇用義務がない企業

　　　・法定雇用義務があり、除外率が設定されている事業所がない企業

|  |  |
| --- | --- |
| (ｲ)一般労働者の数  （１週間の所定労働時間が30時間以上の労働者の数） | 人 |
| (ﾛ)短時間労働者の数  　（１週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者の数） | 人 |
| (ﾊ)常時雇用する労働者の数  　((ｲ)＋ (ﾛ)×0.5) | 人 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 様式第１号に転記

表Ｂ

　 （対象企業）

　　　 ・法定雇用義務があり、除外率が設定されている事業所がある企業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 合　計 | 事業所別の内訳 | | |
| 事業所の名称 |  |  |  |  |
| 事業の内容 |  |  |  |  |
| 除外率 |  |  |  |  |
| (ｲ)一般労働者の数  （１週間の所定労働時間が30時間以上の労働者の数） | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (ﾛ)短時間労働者の数  （１週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者の数） | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (ﾊ)常時雇用する労働者の数  　((ｲ)＋ (ﾛ)×0.5) | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (ﾆ)法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数 | 人 | 人 | 人 | 人 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 様式第１号に転記

※　表Ａ、表Ｂのうちいずれか該当する方に記入すること。

※　法定雇用義務のある企業・・・常時雇用する労働者数が40.0人以上の企業

※　除外率・・・法定雇用障害者数の算定に際し、基礎となる常用労働者数の計算に当たり、障害者の就業が一般的に困難であると認められる一定の業種について、労働者数から控除することを認められた割合（障害者雇用促進法第43条）。

※　法定雇用義務のある企業は、記入にあたっては、公共職業安定所へ提出する障害者雇用状況報告書を参考にすること。